

島根県における地域振興立法5法指定地域の状況等一覧

都道府県	市町村	農業地域類型区分				5法指定地域の状況				
		都市	平地	中間	山間	特農	過疎	山村	半島	離島
島根県 19市町村	松江市	○	○	○	○	一部	一部	一部	一部	
	浜田市			○	○	一部	全部	一部		
	出雲市	○	○	○	○	一部	一部	一部	一部	
	益田市	○		○	○	一部	全部	一部		一部
	大田市	○	○	○	○	一部	全部	一部		
	安来市	○	○	○	○	一部	全部	一部		
	江津市	○		○	○	全部	全部	一部		
	雲南市	○		○	○	一部	全部	一部		
	奥出雲町			○	○	全部	全部	一部		
	飯南町				○	全部	全部	全部		
	川本町			○	○	全部	全部	一部		
	美郷町				○	全部	全部	全部		
	邑南町			○	○	全部	全部	一部		
	津和野町			○	○	全部	全部	一部		
	吉賀町				○	全部	全部	全部		
	海士町			○		全部	全部			全部
	西ノ島町				○	全部	全部			全部
	知夫村				○	全部	全部			全部
	隠岐の島町	○			○	全部	全部			全部

注1)「市町村」とは、平成23年10月1日現在の市町村です。

注2)「農業地域類型区分」とは、農林統計に用いる地域区分であり、地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村を区分したものです。上表は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域内に含まれる旧市区町村別に設定された農業地域類型です。

注3)「5法指定地域の状況」とは、平成23年4月1日現在における地域振興立法5法の指定地域の状況です。

島根県

地域振興立法5法地域指定状況(現市町村別)

平成23年10月1日現在

